



# 党報しずおか

社会新報号外(静岡県連合版)

No.289

発行:社会民主党静岡連合 発行者:代表 橋本 勝六

〒420-0854 静岡市葵区城内町4-6 電話:054-255-0471 FAX:054-251-4828

## 「合流」問題の経過と静岡県連合の今後の対応

いわゆる「合流」問題について、静岡県連合は1月から各支部での討議を重ね、党員の意見を尊重し対応してきました。大変厳しい課題であったにもかかわらず、感情的にならず真摯な論議を重ね、冷静に対応されたことに県連合幹事会は大変感謝をしています。

この問題については、11月14日の臨時全国大会で結論が出され、静岡県連合として臨時大会決定をどう具体化していくかを17日の幹事会で相談しました。基本的には「党員の判断を尊重して対処する」こととなります。しかし、党員は「合流」問題の経過や判断するにあたっての情報が少ないため、県連合幹事会としては、可能な限り情報を収集して提供し、判断していただくことにしました。まず、この紙面では経過・課題・今後の取り組みなどについて要点を報告します。

### 1. いわゆる「合流」問題の党内論議の経過

《社民党の置かれている厳しい状況を共有し、党内論議を継続した》

- ① 2019年12月6日、立憲民主党・枝野代表より「次期総選挙での政権交代を現実のものとするため」として、政党合流の「よびかけ」が行われました。社民党は「よびかけ」を受け止めて、同月19日、討議資料「立憲民主党・枝野代表からの『よびかけ』について」を作成し、党内議論を開始しました。
- ② 2020年2月22日、23日の第17回定期全国大会では、「合流の是非の判断は次期臨時党大会で行う」とし、党内議論を丁寧に積み上げることにしました。あわせて、疑問や不明の点に応え、仮に合流を選択した場合どうなるのかなど、具体的内容について立憲民主党と協議を行い、一層の情報や資料の提供に努力することを確認しました。
- ③ 社民党の現状は、党員数や自治体議員数、機関紙誌部数、党財政など、党勢は依然厳しく、国政選挙における立候補者と得票数の減少による政党交付金の大幅な減少は、全国連合ならびに地方組織の維持、選挙闘争資金の確保が困難になっていること、また、党員の高齢化も相まって活動量も低下傾向にあることを共通認識としました。

《立憲民主党との協議を踏まえ、第二次の党員討議行なう》

- ① 大会決定にもとづき、4月から、社民党と立憲民主党の両党幹事長間の協議を再開、計3回の公式会談を経て、6月23日に一定のとりまとめを行いました。これをもとに「立憲民主党・枝野代表からの『よびかけ』についての討議資料(2)」を作成し、党内議論をさらに深め、9月末を目途として都道府県連合の意見集約を図ることにしました。
- ② 社民党の「平和・自由・平等・共生」の理念による社会民主主義的政策は、労働者や社会的弱者の要求実現や政治的課題の解決、平和と民主主義、国民生活を守る責務がますます重要さ

を増していますが、政策実行能力は残念ながら大変厳しい状況にあります。その中であって、いかにして社会民主主義の理念、政策、運動を継承していくのか、その道筋を真剣に探求することも共通認識として確認しました。

《社民党の現状認識・将来展望に対する評価の違いから県連合・党員の意見分かれる》

- ① 全国常幹は、9月末までに各都道府県連合における議論の集約を求め、ブロック事務局長会議（10月1日）、全国幹事長会議（10月9日）で党内議論の集約を行ないました。意見集約の結果は、「合流促進・やむなし」から、「合流反対・社民党を残す」まで、意見の隔たりは大きく、党内がまとまって行動するという状況は困難となりました。
- ② 全国常幹の中も意見が分かれたため、10月15日に議案起草委員会を設置し、21日、22日にも常幹を開催し、合流に賛成・反対の意見の違いを超えて一致できる点を模索しました。その結果、双方の意見を取り入れ「『社民党の党員・党組織が団結し、まとまって行動できる環境整備に最大限努力する』との第17回大会決定に基づき尽力してきた。残念ながら、党全体がどちらかの方向へ、『まとまって行動』するには至らなかった。しかし、これからも、党内議論でつかんだ共通認識に立って、社会民主主義の継承・発展をめざす社民勢力の同志として、同じ目標に向かって、それぞれの道を選択して行動していく」との臨時大会議案をまとめました。

## 2. 静岡県連合の臨時大会議案に対する対応

《第3次討議の意見集約と臨時大会に臨む態度》

- ① 静岡県連合は、10月28日に第18回臨時全国大会第1号議案「立憲民主党・枝野代表からの『呼びかけ』への対応（案）」を各支部におろし、党員討議を行ってきました。また、11月4日には四役会議を開催し、臨時全国大会に臨む静岡県連合の対応について協議しました。
- ② 臨時全国大会議案に対する各支部の反応は、概ね第2次討議資料に対する討議結果と同じで、党員比で「賛成」が3分の2、反対が3分の1でした。《詳細別記》  
「議案に反対・理解できない」とする支部・党員からは「両論併記で、党員に離党を促すような議案は受け入れられない」、逆に「合流を進めるべきで提案議案は理解できない」との強硬意見もあり、全国の傾向と同様に党内意見が大きくかけ離れました。
- ③ 四役会議では、静岡県連合一体の対応は困難と判断し、党内の意見の違いをお互いに認め合い、社会民主主義の実現をめざす運動を継続することが肝要であり、全国常幹提案の議案はこの事態を収束するために知恵を絞った結果と受け止めました。ただ、大会での採決にあたっては、代議員の判断に委ねるものの党員の意見を尊重し対応することを確認しました。

《議案に対する各支部の意見（東部から）》

田方支部（小粥崇男）

- ① 弱小政党が分裂でなく、社会民主主義・反戦平和を守るためには、野党を強くする立場で合流が良いと考える。その意味では今回の提案は理解できない。また、地方組織も高齢党員で若者・女性・労働組合との交流も大変である。
- ② 目標の達成を図るためには、個々の選挙、地方選から国政選挙に取り組み、足腰を鍛える中で社会民主主義・平和を訴え、革新議員を一人でも増やすことが大事と考える。議員の擁立ができない中ではどうにもならない。合流の中で議員の擁立を考えるのが肝要と考える。

富士支部（杉山昭）

- ① 立憲民主党らの呼びかけについては、複雑な想いはあるが、受け止めは素直でありたいと思う。この間、各都道府県連合の意見を集約し、全国連合における主要な機関の議を経て且つ熟慮し纏められた議案についての意見を求められた。「反対する。」
- ② 「港に二艘の船といかだが用意できました。どれを選択するかは、夫々が判断して出港してください。」という事だと思ふ。港湾事務所は、清算後に閉鎖と受け止めた。
- ③ 衆議選や参議選の双方の選挙を、眦を決し相当の覚悟を以って取り組むことが先決ではないか。その結果から後の議論とすべきであると思ふ。

#### 清水支部（橋本勝六）

- ① 臨時大会議案に賛成する。社民党の現状、将来展望、政策提案能力、行動力のどれをとっても社民党の展望を切り開く条件はない。スジ論で違う意見を切り捨ててきた報いが来ている。
- ② 地域組織のない立憲の中で主導権をとれる可能性はある。ただ、両論併記となっているので社民党に残る黨員が出る可能性はある。

#### 静岡総支部（原木孝）

- ① 黨員にアンケートをとり、9日までに10名が回答した。臨時大会議案に対しては、全国連合常幹の提案を理解し支持するものが80%で、反対が20%であった。
- ② 反対を表明した黨員は、社民党に残り社会民主主義の実践に取り組んでいくとし、社民党強化のために、今以上に政策形成に力を入れ、特に西欧社会民主主義の政策を研究し学ぶとした。
- ③ 立憲民主党と合流し、社会民主主義を継承・発展させる、とした黨員は、「社民フォーラム」などの形で、従来の社民党のメンバーで意思統一を図る場を作り、立憲民主党が保守政党の性格を強めないよう試みる」としている。
- ④ 臨時大会後は、立憲民主党に入党する人、離党はするが立憲民主党に入党しない人、あるいは社民党に残る人が出る。

#### 焼津支部（中山亜樹彦）

黨員は少なく、高齢化で党活動は困難。立憲民主党との合流を進めるべきで、議案に賛成する。

#### 藤枝支部（松浦悦治）

- ① 全国連合常幹の提案を理解し支持する。来年1月にも想定される「衆議院選挙」で政権交代を実現するため、『よびかけ』に忠えて、立憲民主党へ合流することは「社会民主主義の継承・発展をめざす」上でも絶対に必要である。
- ② 藤枝支部としては、立憲民主党と合流し、社会民主主義継承・発展をめざす方向を選択する。組織、財政とも、社民党の前途は大変厳しく、政権を担い、国民の負託に応えることが出来る政党と大同団結すべきだ。ただ、年齢・体力なども考慮し、この際離党する黨員も出る。
- ③ 立憲民主党との考え方の違いや立場の違いは必ずある。護憲、自衛隊のあり方、専守防衛などの考え方には少々ずれがある。地域で積み上げてきた「脱原発」「反核・原水禁」「反基地」「環境・人権」などの運動をどう継続するかが課題。信頼関係をつくり議員の方々には努力して頂きたい。
- ④ 「社民フォーラム」の結成を追求し、結成されれば参加したい。但し、若者たちも取り込めるような「民主社会主義者フォーラム」のような名称に変更を希望したい。

#### 島田支部（松村博之）

提案議案に賛成する。党が危機にあること自体を直視し、「社会民主主義の灯」を消さないようにするため、「呼びかけ」に忠えて合流し、新しいステージで活動の場を確保する。年齢体力などを考慮し、この際離党する。「社民フォーラム」については協力する。

### 掛川支部（堀内武治）

提案議案に賛成する。戦略的に立憲に入って社民運動を進める。社民党を残すなら新しい党にしていくための方策が必要だ。服部意見書を読んだが緑の党との連携や、環境重視だけでは大きな支持は得られない。「社民フォーラム」は必要で、立憲にまとめて入るリーダーシップが必要だ。

### 袋井支部（寺井紗知子）

提案議案に賛成する。立憲との合流の決断が遅すぎる。ぐずぐず言っている間に新立憲ができた。もっと早く立憲との協議を進めれば違った局面が生まれたかもしれない。「社民フォーラム」には協力する。

### 磐田支部（内野茂）

- ① 全国連合常幹の提案を理解し支持する。前回の支部会議では党員の高齢化などで支部を維持することは難しく、やむを得ず「合流」する旨を選択した。今回の会議でも大きな変化はないが、党を残す立場と立憲との合流する立場でそれぞれ活動することが示されたことで判断の基準が広がった。最終的には各党員に判断に委ねること確認した。
- ② 立憲民主党と合流し、社会民主主義継承・発展をめざす方向を選択することに賛成。当面する課題として磐田市議会議員選挙がある。候補者を抱える支部として立憲の候補者としてたたくことでプラスになれば選択肢の一つになると考える。

### 浜松総支部（鈴木基之）

- ① 浜松総支部は、全党員集会の総意として「合流」に反対の立場であり、今回の提案を幹事会で検討した結果、反対である。
- ② 社民党を残し社会民主主義の実現に取り組んでいく道を選択する。市民運動など日常活動を着実に実行し、周囲に仲間を組織しサポーターや党員を増やしていく。
- ③ 立憲とは綱領・基本政策に隔たりがあり、離合集散を繰り返している。社民党の展望は厳しいが、75年の歴史を守り地道でも党活動を続けていく。

## 3. 臨時大会議案のポイントと議論の内容

### 《全国の状況を反映し「社民党を残す」「合流を選択し社会民主主義の運動継続」の両論併記》

今回の臨時大会議案は「社民党を残す」と、「合流を選択し社会民主主義運動を継続する」の両論併記のため、党員には分かりにくい内容となりました。その原因の根底には、各都道府県連合・党員の「社民党の現状と今後の展望」に対する評価の違いにあります。全国幹事長会議の中でも、「社民党を残す」グループは「日本で社会民主主義をめざす唯一の政党で残すべき。立憲は保守政党、政策が一致しない。立憲の中で社民党的運動はできない。」と主張しました。一方、「合流を選択し社会民主主義運動を継続する」グループは、「全力で戦ったが議席を獲得できなかった、との総括を繰り返している社民党では国政選挙は戦えない。立憲と合流し大きな塊をつくって自公与党に対峙し、社会民主主義運動の芽を残す。」と主張しました。そのため全国連合常幹は、双方の主張を取り入れ、両論併記の議案にまとめる選択をしました。

### 《大会では賛否両論の激しい討論》

議案に対する討論では、賛否の意見が激しくたたかわれました。詳しくは「社会新報」に掲載されますが、それぞれの主張点のポイントは概ね以下の通りです。

#### 「議案に賛成」とする意見

「社民党の現状を考えれば合流して社会民主主義運動を継続するべき。1年近く党内論議を

進め、各県連合の態度が決まり統一しての行動ができない以上それぞれの道を進むしかない。立憲は地域組織がなく、まとまって入党し地域で社民主義の運動を進める。常幹は都道府県連合の意見を集約し議案をつくるのが責務であり、吉田幹事長の責任を問うのは筋違い。」などというものでした。

#### 「議案に反対」とする意見

「臨時大会議案は、2月の定期大会議案に反しており撤回すべき。臨時大会そのものを開催すべきでない。立憲とは綱領・基本政策に違いがあり、合流すれば社会民主主義的運動はできなくなる。党の混乱を招いた全国常幹の責任は重大で、主導した吉田幹事長は辞職すべき。」などというものでした。

#### 《全国常幹提案の議案を過半数の賛成で決定》

- ① 採択の方法でも対立がありました。大会運営委員会の場では「合流の表現があり党の解散につながるもので、議案の採択は3分の2の賛成で決すべき」との主張があり、採決を行い47名人中17名の賛成で否決されました。大会では、吉田幹事長の解任動議が上程され、代議員168名中70票で否決されました。第1号議案の採決は代議員167名中、賛成84票、反対75票で賛成が過半数（議長を除く）となりました。静岡県連合の代議員3名は、吉田幹事長解任動議に対し賛成1票、反対2票、議案に対し賛成2票、反対1票を投じました。
- ② 党を二分する論議では代議員が感情的になりやすく、特に反対を主張するグループからのヤジ・怒号が目立ちました。また、福島党首や吉田幹事長への個人攻撃ともとれる発言もあり、極めて陰悪な雰囲気でした。「このまま悪い感情を残したまま大会を終わらせてはならない」と、「力を合わせ菅政権打倒、社会民主主義の実現をめざす決議」を10の県連合が共同で提案しました。静岡県連合も趣旨に賛同し提案者に名を連ね、満場の拍手で採択されました。

## 4. 県連合の今後の取り組み

### (1) 県連合第4回幹事会の方針

11月17日開催の県連合第4回幹事会で、第18回臨時全国大会の決定を受けての県連合の対応方法を協議しました。幹事会では「党員個々の意向を尊重し対処する」ことを決めました。県連合所属党員は、社会党・社民党を通して、長年党活動を続けてきたベテランが大多数です。社民党の現状、将来展望を考え、党員としての運動へのかかわり方、党活動に対する覚悟などから各々の生き方をかけての判断をしていただくこととなります。

### (2) 党員への情報提供

- ① 党員が判断するに当たっての情報・材料が乏しいことが指摘されました。臨時大会の決定に至る経過は一般党員に十分理解されておらず、判断するにあたっての資料提供と対話集会の開催など、理解を深める努力をします。資料提供にあたっては
  - 「社民党を残し社会民主主義の実現に取り組んでいく」を選択する場合、「新生社民党」のイメージ、政策、党員拡大策、財政と組織の確立、社会新報・月間社会民主の発行体制などの具体的な情報が求められます。
  - 「立憲民主党へ合流し、社会民主主義の継承・発展をめざす」を選択する場合、「社会民主主義フォーラム」の目的・規約・活動内容・財政確立など、また、立憲民主党の規約・党員制度・党費・地域組織の状況などの情報が求められます。県連合幹事会は、これらの情報を収集し組織的に対応して行くことにしました。

③ また、県連合事務所の扱いによって、現事務所のあり方・各種契約の処理問題が生じます。県連合が入居している静岡社会文化会館は、県連合と静岡総支部との家賃で運営されています。したがって、会館の運営が可能なを含め、県連合幹事会と静岡社会文化会館の理事会・評議会が、これらの問題を総合的に検討・処理していくこととなります。

### (3) 党員の意味確認の方法

① 社民党にとどまるか、立憲民主党との合流を選択するか判断は、社民党の現状、将来展望、党員としての運動へのかかわり方、党活動に対する覚悟など、各々の生き方をかけての判断になると考えています。党員の皆さまに対しては、㊦社民党にとどまるか、㊧立憲民主党との合流を選択するか、㊨この際離党するか、㊩「社会民主主義フォーラム」に参加するか、などの意味確認を調査票に記入していただく方式を考えています。

②調査の実施時期は、党員への資料提供と理解を深めるための対話集会を行った上、2021年2～3月ごろを想定しています。

## 「2021年新春旗開き」は開催しません

毎年1月に「社民党静岡県連合新春旗開き」を、党員・支持者の皆様に呼びかけ行ってきましたが、新型コロナウイルスの感染防止の立場と、社民党の現状から「開催しない」ことを県連合幹事会で決定しました。ご了承ください。

## 「希望を拓く」～静岡県民の社会運動史～発刊

静岡社会文化会館の事業として2013年10月から準備に入り、橋本誠一静岡大教授・小池善之静岡県近代史研究会員の協力を得て、2014年から執筆作業を進めてきました。この度本編「希望を拓く」～静岡県民の社会運動史～と「年表」の最終校正段階までこぎつけ、2月には発行できる見通しとなりました。

掲載されるテーマは、「静岡県における護憲運動の歩み」（橋本誠一）、「1960年安保—静岡県民のたたかい」（小池善之）、「原水爆禁止運動と日本社会党」（橋本誠一）、「AWACS浜松基地配備反対のたたかい」（小池善之）、「東富士演習場と勝間田清一」（橋本誠一）、「沼津・三島石油コンビナート建設に反対した住民たち」（小池善之）、「富士川火力を阻止した住民のたたかい」（櫻井規順）、「浜岡原発一号炉の設置に反対した住民たち」（櫻井規順）、「清水市における公害反対のたたかい」（橋本勝六）、「国鉄分割民営化・ローカル線廃止反対のたたかい」（橋本勝六）、「造船産業合理化から地場産業を守るたたかい」（大河内俊雄）、「農民組合の旗を掲げて—戦後静岡の場合—」（池谷昭二・小池善之）、「県民の暮らしを守る県民条例制定運動」（櫻井規順）、「福祉医療活動の先駆者・長谷川保」（寺田伊勢男）、「日中友好の取り組み」（寺田伊勢男）、「朝鮮半島と静岡県」（小池善之）の16本です。体裁はA4版270ページ程度で、本編は2,500円程度、年表は1,000円程度の販売価格を予定しています。

自画自賛的な運動史が多いなか、今回発行の運動史は客観的な視点から運動を振り返り、今後の運動への課題を提起する内容となっています。党員の皆さんも是非手元に置いて読んでください。